

# 議 会 要 覧

令和 8 年度版

もおか  
真岡市議会事務局

〒321-4395 栃木県真岡市

荒町5191番地（本庁舎5階）

TEL 0285-83-8176

FAX 0285-83-8714

Email: [gikai@city.moka.lg.jp](mailto:gikai@city.moka.lg.jp)

## 目 次

1. 市 勢	1 ~ 2	P
2. 議員の任期及び定数	3	P
3. 会派及び党派別議員数	3	P
4. 年齢及び当選回数別議員数	3	P
5. 常任委員会	4	P
6. 各種会議	4 ~ 5	P
7. 質疑・一般質問	5	P
8. 議会の活動状況	6 ~ 7	P
9. 議員報酬及び期末手当	7	P
10. 議会の予算	8	P
11. 行政視察	9	P
12. 政務活動費	9	P
13. 議会刊行物	10	P
14. 議会事務局の機構	10	P

# 1 市 勢

## (1) 地 勢

真岡市は、栃木県の東南部に位置し、県都宇都宮市に鬼怒川を挟んで隣接した芳賀地方の中心都市です。西部に鬼怒川、中央に五行川、東部に小貝川が流れ、茨城県境は八溝山系が連なっています。台地は内陸工業地帯として、平地は米麦を中心に、イチゴ・ナス・トマトなど野菜や果物の栽培が行われています。

平成21年3月には、二宮町との合併により、イチゴの生産が日本一となりました。さまざまな農産物が活発に生産され、都市圏へ出荷されています。住基盤の土地区画整理事業、農業基盤の土地改良事業が進み、また、北関東自動車道とインターチェンジが完成し、地方中堅都市の形成をなしています。

位 置	東経 140° 00' 59"	海拔	65 m
	北緯 36° 23' 12"	面積	167.34 km <sup>2</sup>

## (2) 歴 史

旧奥州街道すじの要地として、江戸時代後半は特に栄えました。天明3年(1783)幕府直轄の真岡代官所(陣屋)が置かれ、明治元年真岡県知事の統治下になりました。翌2年日光県の管轄に入り、明治4年の廃藩置県とともに宇都宮県に統括され、同6年栃木県に合併されました。文化・文政のころ「真岡木綿」の生産で隆盛を極めました。その後急速に衰え、芳賀地方の農産物の集散地として時代を歩んできました。

昭和29年3月町村合併により1町3村(真岡町、山前村、大内村、中村)で真岡町が誕生、当時の人口は41,505人でした。同年10月に市制を施行しましたが、その後、人口の流出が著しく38,000人台になりました。

同39年、首都圏整備法による都市開発区域の指定を受け立地企業60社、306万m<sup>2</sup>に及ぶ工業団地造成に着手し、36万m<sup>2</sup>の住宅団地に“緑と太陽と空間”を求めて人々が集まり活気を取り戻しました。

その後、真岡駅西及び北真岡土地区画整理事業、高間木・伊勢崎台地土地区画整理事業、西真岡、西真岡第2、大谷東、寺久保、下高間木、東光寺、真岡インターチェンジ周辺、長田地区の土地区画整理事業が完成し、さらに亀山北、中郷・萩田などの区画整理事業を推進しており、住みよい市街地形成へ着実な歩みを続けています。

平成21年3月には、二宮町との合併により、新「真岡市」が誕生しました。「JUMP UP もおか～だれもが“わくわく”するまち～」の実現を目指しています。

(3) 人口 (令和8年4月1日現在 住民基本台帳より)

◎人口

男 39,334人  
女 38,108人  
計 77,442人

◎世帯数 33,838世帯

◎外国人登録者数 4,692人

◎産業別就業人口と比率 (令和2年10月1日現在)

産業別	就業人口	比率	備考
第1次	3,998人	10.1%	
第2次	14,606人	36.8%	
第3次	20,753人	52.4%	
合計	39,641人	99.3%	分類不能284人

◎事業所数と従業者数 (令和3年経済センサス活動調査)

事業所数 2,897箇所  
従業者数 34,075人

(4) 令和7年度予算 (単位: 千円)

区分	金額	前年比
一般会計	39,430,000	1.5%
特別会計	17,090,024	▲2.2%
水道事業	2,329,023	9.2%
下水道事業	3,641,753	12.0%
総計	62,490,800	1.3%

区分	金額	構成比
市税	14,352,403	36.4%
自主財源	22,049,765	55.9%
依存財源	17,380,235	44.1%

☆財政力指数 0.774 (令和7年度)

☆経常収支比率 85.3% (令和6年度)

☆実質公債費比率 5.0% (令和6年度)

## 2 議員の任期及び定数

- (1) 任期 令和5年4月30日～令和9年4月29日  
 (2) 定数 条例21人 (平成24年3月15日改正)  
 (3) 交渉団体 3人以上 (令和元年10月23日改正)

## 3 会派及び党派別議員数 (令和8年6月1日現在)

党派 会派名	自民	公明	共産	参政	その他	無所属	計
もおか令和会	—	—	—	—	—	12	12
超党派もおか新時代	—	—	—	—	—	4	4
真明会	—	1	—	—	—	2	3
日本共産党	—	—	1	—	—	—	1
参政党	—	—	—	1	—	—	1
計	—	1	1	1	—	18	21

## 4 年齢及び当選回数別議員数 (令和8年6月1日現在)

回数 年齢	1	2	3	4	5	6	7	計
25～39	—	—	—	—	—	—	—	—
40～49	3	—	—	—	—	—	—	3
50～59	2	1	1	1	—	—	—	5
60～69	2	—	1	3	2	—	—	8
70以上	—	—	2	—	1	1	1	5
計	7	1	4	4	3	1	1	21

## 5 常任委員会

### (1) 名称、定数及び所管事項

名 称	定 数	所 管 事 項
総 務	7	総務部、総合政策部、市民生活部、会計課、監査委員、公平委員会及び選挙管理委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
民生文教	7	健康福祉部及び教育委員会の所管に関する事項
産業建設	7	産業部、建設部、上下水道部及び農業委員会の所管に関する事項

## 6 各種会議

### (1) 議会運営委員会

#### ア 構成（委員8名）

- ◎各常任委員会において選定する委員各1名
- ◎各交渉団体を代表する委員各1名
- ◎議長指名による委員3名以内

#### イ 協議事項

- ◎会期について
- ◎議事日程の具体的編成について
- ◎議案等の取扱いについて
- ◎選挙、選任の方法について
- ◎その他議会運営上必要な事項で、議長が協議を必要と認めたもの

### (2) 会派代表者会議

#### ア 構成（出席人数は、会派の所属議員数に応じて変動）

- ◎交渉団体としての資格を有する会派の正副代表者
- ◎正副議長

#### イ 協議事項

- ◎市政に関する重要案件について

(3) 議員協議会

ア 構成

◎全議員

イ 協議事項

◎市政に関する重要案件について

(4) 広報広聴委員会

ア 構成

◎期別の代表

イ 協議事項

◎議会だよりの編集発行について

◎議会報告会・意見交換会の開催について

7 質疑・一般質問

◎通告は、発言通告書に具体的な要旨を記入の上、通告期限までに議長あて提出する。

◎質疑と一般質問は、一括日程とする。

◎代表質問、質疑・一般質問の順に優先する。

◎一括質問の発言時間は、代表質問が40分以内、質疑・一般質問が30分以内とする。

◎一問一答の発言時間は、執行部の答弁も含めて連続した60分とする。

※質問状況（令和7年中）

会 議	第1回 定例会	第3回 定例会	第4回 定例会	第5回 定例会	計
質問者数	9	12	9	9	39
日 数	2	2	2	2	8

## 8 議会の活動状況（令和7年1月～12月）

### （1）本会議

区 分	会 期	会議日数	質問者数	傍聴者数
第1回定例会 (2/17～3/18)	30日間	4日	9人	75人
第2回定例会 (5/23)	1日間	1日	—	3人
第3回定例会 (6/9～6/25)	17日間	4日	12人	98人
第4回定例会 (9/1～9/29)	29日間	4日	9人	74人
第5回定例会 (12/1～12/17)	17日間	4日	9人	51人

### （2）常任委員会

委員会	会議日数	付託議案件数		
		議 案	請 願	陳情等
総 務	6日	42件	—	—
民生文教	6日	21件	—	—
産業建設	6日	20件	—	—

※議案件数には予算及び決算に係る議案の分割依託件数は含んでいない。

### （3）各種会議開催日数（令和7年中）

◎議会運営委員会	13日
◎会派代表者会議	10日
◎議員協議会	16日
◎広報広聴委員会	9日

(4) 議案等の付議件数 (令和7年中)

区 分		第1回 定例会	第2回 定例会	第3回 定例会	第4回 定例会	第5回 定例会	計
市長 提出 議案	条 例	26	1	1	4	10	42
	予 算	16	—	2	5	6	29
	決 算	—	—	—	2	—	2
	選任同意	3	1	3	—	1	8
	推 薦	—	1	2	2	1	6
	そ の 他	7	1	5	8	5	26
報 告		1	—	4	5	—	10
議員提出議案		1	—	1	—	—	2
選 挙		—	4	—	—	—	4
推 薦		—	—	—	—	—	—
請 願		—	—	—	—	—	—
陳 情 等		—	—	—	—	—	—
そ の 他		1	2	1	2	1	7
計		55	10	19	28	24	136

9 議員報酬及び期末手当 (令和7年度)

(1) 報 酬

	報 酬	改定年月日	改定前の報酬
議 長	530,000円	令和2年10月1日	503,500円
副議長	435,000円	令和2年10月1日	413,250円
議 員	405,000円	令和2年10月1日	384,750円

(2) 期末手当

年間 3.50月分

10 議会の予算

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	増減率	
			金額	伸び率
1 報 酬	103,925	106,913	▲ 2,988	▲ 2.8
2 給 料	31,520	30,371	1,149	3.8
3 職 員 手 当	64,971	65,038	▲ 67	▲ 0.1
4 共 済 費	10,986	10,409	577	5.5
7 報 償 費	34	34	—	—
8 旅 費	4,107	4,049	58	1.4
9 交 際 費	500	500	—	—
10 需 用 費	6,767	6,660	107	1.6
消 耗 品 費	791	648	143	22.1
燃 料 費	179	235	▲ 56	▲ 23.8
食 糧 費	10	10	—	—
印 刷 製 本 費	5,667	5,667	—	—
修 繕 料	120	100	20	20.0
11 役 務 費	168	139	29	20.9
通 信 運 搬 費	83	83	—	—
広 告 料	50	50	—	—
手 数 料	17	6	11	183.3
保 険 料	18	0	18	100.0
12 委 託 料	7,300	7,008	292	4.2
13 使用料及び賃借料	2,328	3,429	▲ 1,101	▲ 32.1
17 備 品 購 入 費	20	20	—	—
18 負担金補助及び交付金	34,648	37,121	▲ 2,473	▲ 6.7
負 担 金	27,718	30,191	▲ 2,473	▲ 8.2
交 付 金	6,930	6,930	—	—
26 公 課 費	41	0	41	100.0
合 計	267,315	271,691	▲ 4,376	▲ 1.6

## 1 1 行政視察（令和 8 年度）

### 国 内

- ◎常任委員会 1 人当たり限度額 1 2 0 , 0 0 0 円  
（ 2 泊 3 日 で 年 1 回 実 施 ）
- ◎議会運営委員会 1 人当たり限度額 2 3 , 1 0 0 円  
（ 1 泊 2 日 で 年 1 回 実 施 ）
- ◎議会活性化等検討委員会  
1 人当たり限度額 2 3 , 1 0 0 円  
（ 1 泊 2 日 で 年 1 回 実 施 ）
- ◎広報広聴委員会 1 人当たり限度額 2 3 , 1 0 0 円  
（ 1 泊 2 日 で 年 1 回 実 施 ）

## 1 2 政務活動費（令和 8 年度）

- ◎交付額 1 人月額 2 7 , 5 0 0 円（年額 3 3 0 , 0 0 0 円）を  
各会派へ交付
  - ※平成 1 7 年度まで、1 人月額 2 7 , 5 0 0 円（政務調査費）
  - ※平成 1 8 ～ 2 4 年度は、月額 1 6 , 7 0 0 円（政務調査費）
  - ※平成 2 5 ～ 2 6 年度は、月額 2 0 , 0 0 0 円
  - ※令和 2 年度は、4 ～ 6 月：月額 2 7 , 5 0 0 円  
7 ～ 3 月：月額 2 , 7 5 0 円
- ◎使 途 調査研究その他の活動費

### 1 3 議会刊行物

#### (1) 会議録

- ◎発行 定例会毎
- ◎印刷部数 50部
- ◎配布先 議員、執行部（三役部長級及び総務課長等）
- ◎規格 A4判、横書き、本文10.5ポイント
- ◎作成 委託（反訳、印刷、製本まで一括委託）  
単価1頁当たり61.00円（令和8年度）
- ◎校正 事務局校正1回（反訳原稿）

#### (2) 議会報

- ◎名称 真岡市議会だより「みんなの議会」
- ◎創刊 昭和38年10月20日
- ◎規格 A4判 16頁
- ◎発行部数 24,400部
- ◎配布先 市内全世帯（町会長を通して）、関係機関
- ◎予算 印刷製本費 5,797,440円

### 1 4 議会事務局の機構（令和8年4月1日現在）

(1) 職員数 定数 7人、現員数 7人

#### (2) 機構

